

進化 ← 長崎!!

新しい地域コミュニティのしくみを提案します

みんなが暮らしやすいまちへ

社会の状況が変化し、 新たな地域課題が増えてきています。

人口減少や少子化・高齢化、生活スタイルの多様化など社会状況が変化する中、地域では高齢者の孤独死や、子どもへの虐待などの問題が表面化してきています。

また、地域活動の担い手が不足している、といった声も聞かれます。

今後も暮らしやすいまちであり続けるためには、どうしたらよいのでしょうか。



このような課題を解決するには、 「地域の力」がとても大切ということが分かってきています。

一番分かりやすいのは災害のとき。一人ではできることには限りがあります。東北や熊本での震災のときには、「地域や身近にいる人同士が協力し、助け合うことがいかに大切か、強く感じた」という声も聞かれました。

また日頃から、近所の人同士であいさつを交わすなどして顔見知りの関係をつくることは、子どもや高齢者の見守りにもつながります。

なぜ、新しい地域コミュニティのしくみが必要なのでしょう。

地域では自治会など、さまざまな団体がそれぞれの目的を持って活動しており、「すでに連携できているから、新たな体制をつくらなくても大丈夫」という声も聞かれます。

しかし、今は大丈夫でも、20年後、30年後、人口減少などにより各団体の担い手が少なくなったとき、それぞれの活動を続けていけるのでしょうか。地域の安全・安心を守ることができるのでしょうか。

今後も暮らしやすいまちであり続けるためには、「地域の団体がつながり、地域に必要なことを話し合っただけで実行できる」新たな地域自治のしくみが必要だと考えています。

市はこれまで以上に、地域に寄りそって支援していきます。一緒に暮らしやすいまちをつくっていきましょう。



目指す地域の姿

自分たちで決めて 実行できる地域

- ・ビジョン（まちが目指す姿）がある
- ・地域の問題を発見できる
- ・問題を解決できるしくみがある
- ・住民同士のつながりがある



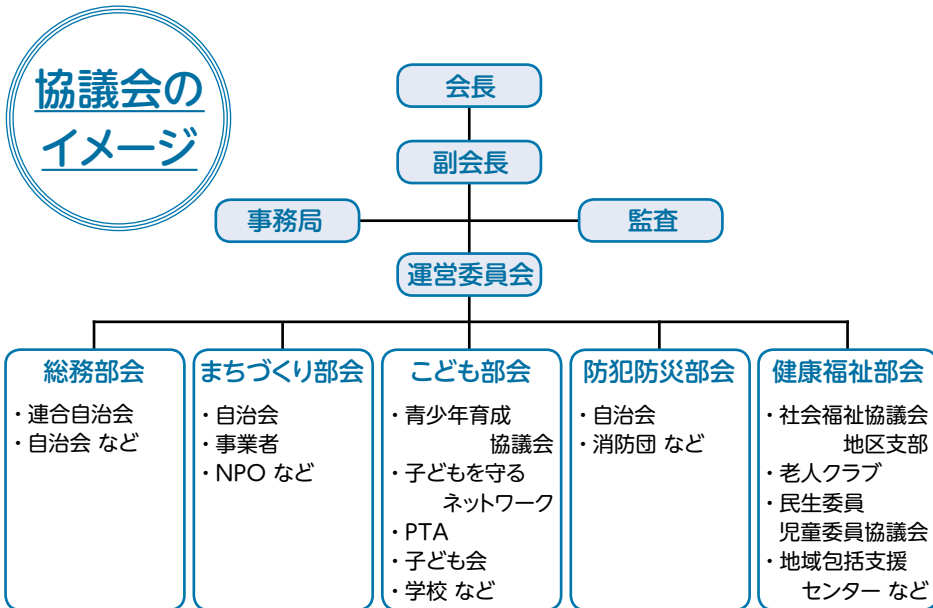
次のページで、そのしくみを提案します。

【問い合わせ】

地域コミュニティ推進室
☎ 829-1283

市では、地域の力を集めるしくみとして、
**(仮称) 地域コミュニティ連絡協議会 (以下、協議会) の
設立を提案しています。**

すでに地域では、連合自治会や自治会、青少年育成協議会、消防団などのさまざまな団体が活動しています。それらが協議会の構成団体となつてつながりを強めることで、地域を代表する組織として、地域で決めて、地域で実行する体制ができると考えています。



**協議会の設立について
よくいただく質問**

Q: 今ある団体の活動はどうなるの?
A: 基本的に、団体それぞれの活動はこれまでどおりです。

Q: 既に複数の団体とのネットワークがある場合は、どうしたらいいの?

A: 例えば青少年育成協議会など、既存の団体がさまざまな団体で構成され、地域全体の課題を把握し課題解決に向けた取り組みを行っている場合は、その組織を母体として立ち上げることもできます。

Q: 協議会を立ち上げ、地域がつながるとどんなメリットがあるの?

A: いろんな団体がつながることで、情報が地域全体に行き渡るようになるほか、若い人が活動に参加するようになったり、できることが増えたりします。また、役割分担することで、役員のかたの負担が軽減されるなどの効果が期待できます。

Q: いつまでにつくればいいのか?

A: 地域によって状況が違いますので、実情に合わせて進めていただければと思います。それぞれの地域にとって活動しやすいしくみになるように、市が協力・支援します。

必ず部会をつくらないといけない、ということではありません。
連携の形は実情に合わせて、地域で決めます。
例えば、右図のような協議会の形もあります。



協議会と認定されるには、右の要件などを満たすことが必要です。



- 【範囲】 おおむね現行の小学校区、またはおおむね連合自治会の区域
- 【構成】 自治会をはじめとする、地域のさまざまな団体
- 【計画】 まちづくり計画の策定
※まちづくり計画とは、地域の方々が、地域の現状や課題とその解決策などについて意見を出し合い、地域が目指す将来像や地域活動の方向性などについてまとめたものです。

協議会設立やまちづくり計画策定などの際は、必要に応じて市がお手伝いします。

「人」「活動拠点」「資金面」の3つの視点から、 市が準備の協力や運営支援などを行います。

●人に関する支援

- ・担い手を発掘・育成する講座や研修会の開催
- ・協議会の設立に関する支援
- ・地域センターや総合事務所に地域を支援する職員を配置

●活動拠点に関する支援

- ・公共施設の活用に関する相談の受け付け
- ・市が運営する「地区公民館」から、地域が運営する「ふれあいセンター」への移行

●資金面での支援

- ・「まちづくり計画」に基づいた、協議会が行う具体的な活動に対して、平成 30 年度から交付金を交付予定
※交付額の上限あり



協議会設立に向けた支援として
先進地視察を行います

地域で説明会などを開催しています。

今年 4 月から 6 月まで、市内 17 カ所で、市長による地域説明会を開催しました。
6 月からは、小学校校区ごとに、地域の各団体を対象にした、市の職員による説明会を開催しています。
すでに、地域の連携を強めようと、まちづくり計画の策定に取り組んだり、協議会の設立を目指している地域もあります。
これから、次のようなスケジュールを進めていきたいと考えています。

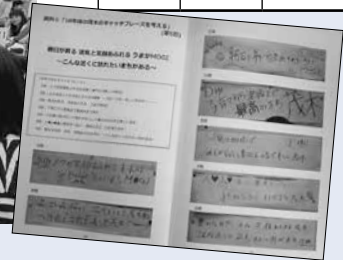
平成 29 年度												平成 30 年度			
4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	...
市長による地域説明会															
→			小学校校区ごとの説明会												
各地区での体制づくり (まちづくり計画の策定、協議会の立ち上げなど)															
												交付金の交付 ※予定			
→															



説明会



まちづくり計画を
策定するためのワークショップ



まちづくり計画書の例

「全ての地域で、一斉・一律に協議会を立ち上げてください」ということではありません。
「地域の皆さんで話し合いながら、皆さんのペースで進めてください」というご提案です。
市は、地域を支援しながら、地域と一緒に暮らしやすいまちをつくっていきます。
まずは皆さん、お住まいの地域に目を向け、暮らしやすい地域にするために、一緒に話し合ってみませんか。

詳しくは、
地域コミュニティ推進室
(☎ 829-1283) まで
お問い合わせください。